

広島県告示第122号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成25年2月21日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県府中市目崎町762番地 リョービ株式会社 代表取締役社長 浦上 彰
工場又は事業場の所在地及び名称	府中市鶴飼町800-2 リョービ株式会社広島東工場

2 申請の内容

排水口を1ヶ所設置する。

- (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法
変更なし
- (2) 汚水等の処理の方法
変更なし
- (3) 排出水の汚染状態
(その1) 第六排水口（雨水専用）の設置

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

- (1) 縦覧期間
平成25年2月21日から平成25年3月14日まで
- (2) 縦覧場所
広島県環境県民局環境保全課及び東部厚生環境事務所福山支所衛生環境課並びに府中市まちづくり部整美保全課